

# 地区計画ガイド 南森本地区

名称		南森本地区 地区計画
位置		金沢市福久町ハ及び南森本町ニの各一部
面積		約 2.0 ha
区域の整備、開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、豊かな自然が残り、商業、工業が盛んな金沢市の北部国道8号沿いに位置している。本計画は、金沢市北部の玄関口として、また、金沢外環状道路（海側幹線）の整備計画があることから、他の沿道型商業施設との相乗効果により、周辺環境と調和のとれた、幹線道路の沿道にふさわしい景観の形成と魅力的な市街地づくりを図ることを目標とする。
	土地利用の方針	幹線道路沿道の有効活用に加えて無秩序な沿道サービス施設の立地防止を図り、地区内道路については、幅員9m(片側歩道)の道路を確保し、区画の整備を行い、地区の環境の維持、向上を図る。
	建築物等の整備方針	地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、景観的な配慮を行い、金沢市の玄関口にふさわしい幹線道路沿道型施設として土地利用が図られるよう、建築物等の用途の制限、建築物等の形態又は意匠の制限、垣又はさくの構造の制限等を行い、金沢市の市街地としての沿道環境の維持、形成を図る。
地区整備計画	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物等は、建築してはならない。 (1) 畜舎又はサイロ (2) 住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿 (3) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの (4) ゴルフ練習場又はバッティング練習場 (5) 勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの (6) カラオケボックス（コンテナに類する形状のものに限る。） (7) 倉庫業を営む倉庫 (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第2号から第4号までに掲げる営業の用に供する建築物 (9) 葬儀場
	壁面の位置制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線（国道8号にあっては、都市計画道路森本野々市線の計画道路の境界線とする。以下同じ。）又は隣地若しくは水路の境界線までの距離の最低限度は、1.0mとする。
	建築物等の形態又は意匠の制限	1. 建築物等の色彩は、原色を避け、幹線道路の沿道施設及び周辺の街並みに調和したものとする。 2. 外壁及び屋根の色彩は、マンセル表色系で別表に掲げるものとし、景観形成上支障がないものとする。 3. 屋外広告物等は自己用とし、色彩、装飾、大きさ等により美観風致を損なわず、景観形成上支障がないもので、次に該当するものとする。 (1) 屋外広告物等は、表示面も含め壁面後退部分に設置しない。 (2) 建築物と同一敷地内に設けることのできる屋外広告物等は1基までとする。
	垣又はさくの構造の制限	道路に面して垣又はさくを設ける場合は、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 生け垣、植栽又は高さが1.5m以下の透過性のフェンス (2) レンガ、タイル、ブロック、石等によるもので高さが0.6m以下のもの (3) 前号に掲げるものと生け垣、植栽又は透過性のフェンスとを組み合わせたもの（透過性のフェンスと組み合わせたものについては、高さが1.5m以下のものに限る。）
理由		金沢市北部の玄関口として位置する本地区において、その環境の維持・保全し、周辺との調和のとれた沿道施設の形成にふさわしい建築物等の誘導と魅力的なまちづくりの推進を図るため、地区計画を決定する。

● 南森本地区 地区計画は、平成22年2月12日に都市計画決定し、平成28年6月23日に一部変更しました。

別表
----

外壁

色 彩	マンセル値		
	色 相	明 度	彩 度
白	N	9以上	—
グレー等	N	4～8	—
	その他	4～8	1以下
茶等	R	3～6	3以下
		7	2以下
	2.5YR、5YR	3～7	4以下
	7.5YR、10YR、2.5Y	4～6	6以下
		3, 7	4以下
	5Y	3～7	3以下
	7.5Y、10Y	3～7	2以下
落ち着いた色調	N、R、YR、Y	グレー、茶等を参考	
	その他	4～6	2以下

屋根

色 彩	マンセル値		
	色 相	明 度	彩 度
黒	N	3以下	—
	その他	3以下	1以下
グレー	N	4～7	—
茶	5R	4以下	3以下
	YR	6以下	4以下
濃茶	5YR	4以下	3以下
濃緑	2.5G	3以下	4以下
濃紺	2.5B	3以下	4以下

※表は JIS Z8721 によるマンセル値

## 南森本地区 地区整備計画 色彩の基準の説明

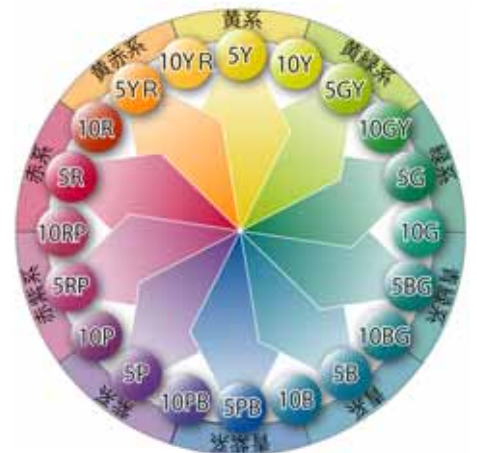
地区整備計画における建築物等の外壁や屋根の色彩基準では、JIS規格に採用され（JIS Z 8721）色彩の国際的な尺度である「マンセル表色系」を採用しています。

「マンセル表色系」は、1つの色について赤や青などの色合いを示す「色相」、明るさを示す「明度」、鮮やかさを示す「彩度」の3つの属性の組み合わせにより数値として示すものです。

### 「色相 (Hue)」とは？

- ・赤、青といった「色合い」を表します。
- ・マンセル表色系では、10種の基本色「黄(Y)、黄緑(GY)、緑(G)、青緑(BG)、青(B)、青紫(PB)、紫(P)、赤紫(RP)、赤(R)、黄赤(YR)」とその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、5Y、10Rなどのように表記します。また、10Rは0YRと同意です。

マンセル色相環



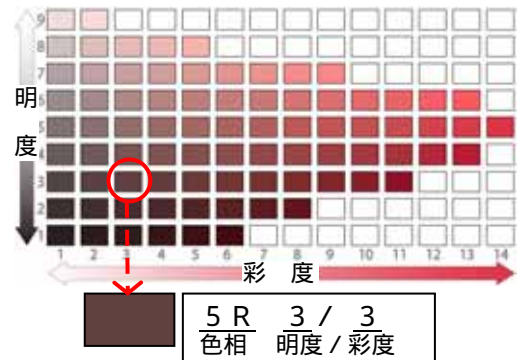
### 「明度 (Value)」とは？

- ・色の明るさを表します。
- ・明るさを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなります。

### 「彩度 (Chroma)」とは？

- ・色の鮮やかさを表します。
- ・色みの無い濁った色ほど数値が小さく、白・グレー・黒などの無彩色は0となります。鮮やかな色ほど数値が大きくなり、最も鮮やかな彩度の値は色相によって異なります。

5Rの色相



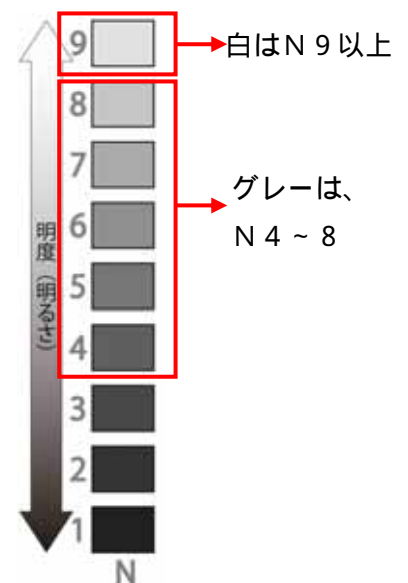
### マンセル値

- ・マンセル表色系の「色相・明度・彩度」を組み合わせることで表記したものが「マンセル値」です。
- ・「5R3/3」は、5アール、3の3と読みます。

### 地区整備計画の色彩基準

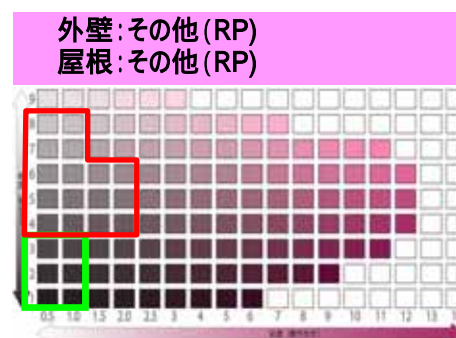
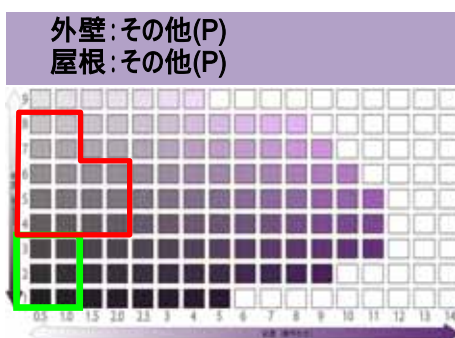
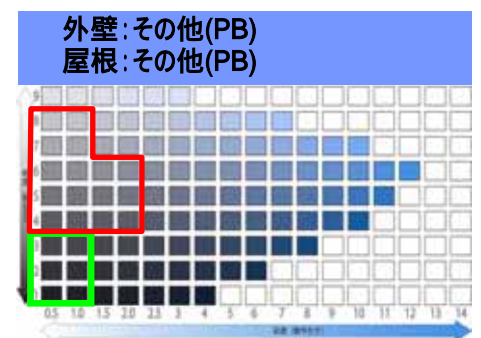
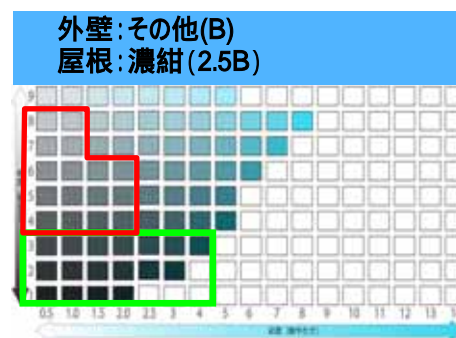
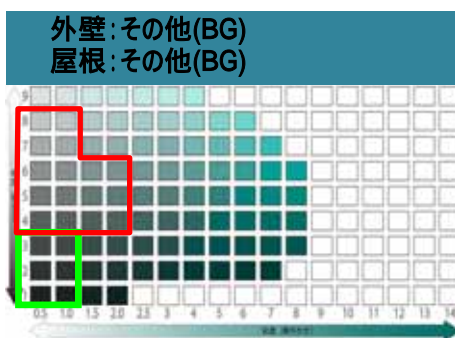
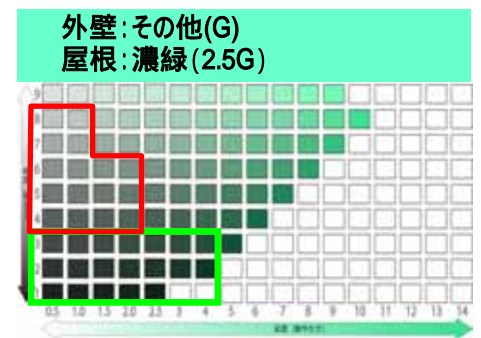
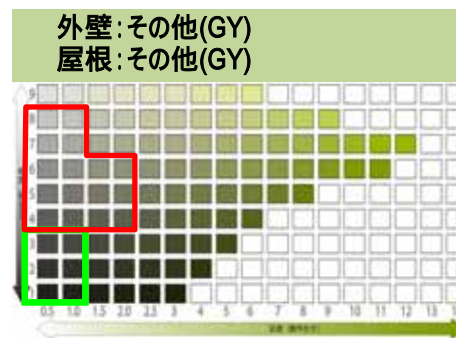
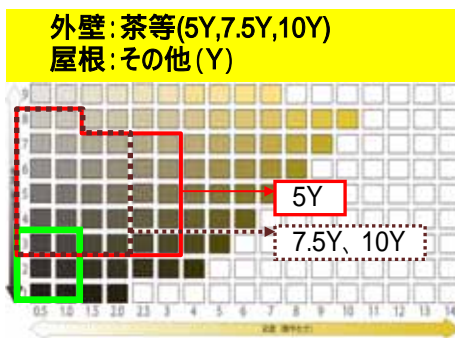
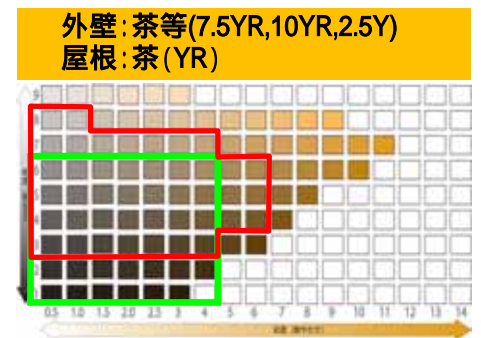
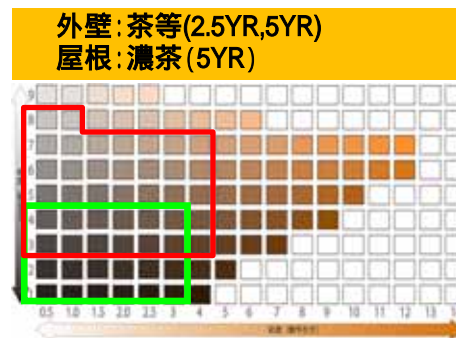
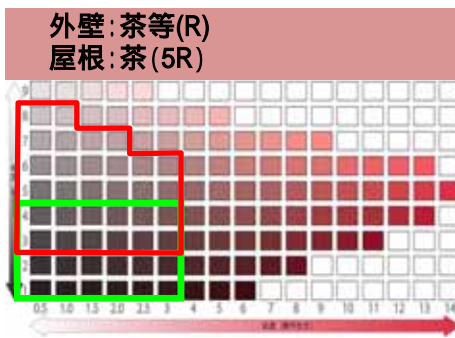
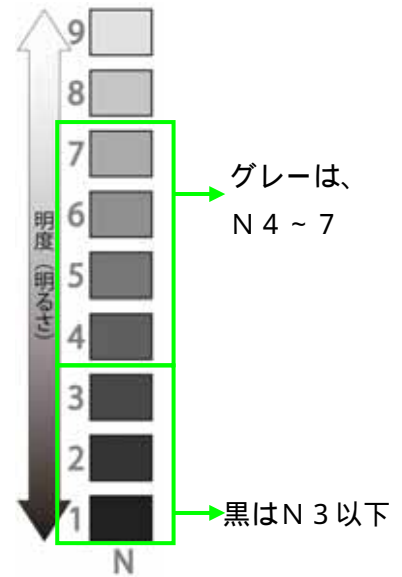
#### 外壁の色彩基準

色	マンセル値		
	色相	明度	彩度
白	N	9以上	
グレー等	N	4～8	
	その他	4～8	1以下
茶等	R	3～6	3以下
		7	2以下
	2.5YR、5YR	3～7	4以下
	7.5YR、10YR、2.5Y	3、7	4以下
	5Y	3～7	3以下
	7.5Y、10Y	3～7	2以下
落ち着いた色調	N、R、YR、Y	グレー・茶等を参考	
	その他	4～6	2以下



屋根の色彩基準

色	マンセル値		
	色相	明度	彩度
黒	N	3以下	1以下
	その他	3以下	
グレー	N	4~7	
茶	5R	4以下	3以下
	YR	6以下	4以下
濃茶	5YR	4以下	3以下
濃緑	2.5G	3以下	4以下
濃紺	2.5B	3以下	4以下



色彩基準では、建築物等の外壁と屋根について、色相毎に使用できる範囲を定めています。

外壁には の範囲内の色彩、屋根には の範囲内の色彩のみ使用できます。

図版の色彩は印刷物であるため実際のマンセル値と異なる場合がありますのでご注意ください。